

NOSAI わかやま

2017
10月号
No.002



海南市立
加茂川幼稚園
のみなさん

目次

- 2P,3P … 収入保険について/園芸施設共済について
- 4P,5P … わかやまほっとトピックス
- 6P … NOSAIからのお知らせ
- 7P … 人権啓発について
- 8P … 表紙紹介/人事異動のお知らせ/新規採用職員のお知らせ



安心のネットワーク

NOSAI

和歌山県農業共済組合

ホームページ … <http://www.nosai-wakayama.or.jp/>



備えの種をまこう。

～ 農業災害補償制度 制定70周年 ～

収入保険について

おしえて！
ハーサイくん

～支払編～

来年 10 月から加入申請が始まる
収入保険に入りたいけど、どんな時に
補てん金が支払われるのかな？



当年の収入が、過去 5 年間に青色申告した
農業収入の平均（基準収入）より、**農業者
の経営努力では避けられないこと**で減少し
たとき、補てん金が支払われるよ。
たとえば…



豊作等で農産物の販売価格が
下がり、収入が減少



自然災害で被害を受け収
量が減り、収入が減少



新規作物の栽培に
失敗し収量が減
り、収入が減少

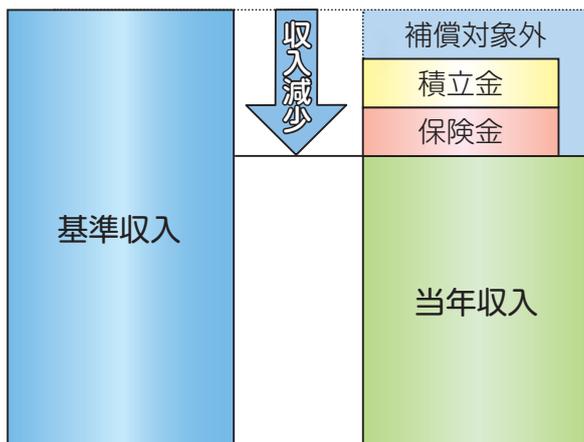


病気やけがで作業委託も
できず、収量が減り、収
入が減少



収穫した後、保管していた作物が
出荷できなくなり、収入が減少

※捨てる作りや意図的な安売りによる収入減少は補償対象外です。



A

9割補償を選んでいる場合、
基準収入の9割を下回った
ときに支払われます。（1割
の減少は免責となります）

Q

どのくらい収入が減少した
ら、補てん金が支払われま
すか？



収入が減少したとき、どのくらいの補てん金が支払われますか？

A

※基準収入1000万円の農業者が、補償限度9割、支払率9割を選択している場合

ケース1

収入が基準収入に対し、**3割減少**した場合（当年収入700万円）

基準収入
=1,000万円

当年収入
=700万円

補償対象外
積立金=90万円
保険金=90万円

補てん金合計
180万円

合計180万円の補てん金が支払われるので、補てん金を含めた収入は880万円となります。

ケース2

収入が基準収入に対し、**5割減少**した場合（当年収入500万円）

基準収入
=1,000万円

当年収入
=500万円

補償対象外
積立金=90万円
保険金=270万円

補てん金合計
360万円

合計360万円の補てん金が支払われるので、補てん金を含めた収入は860万円となります。

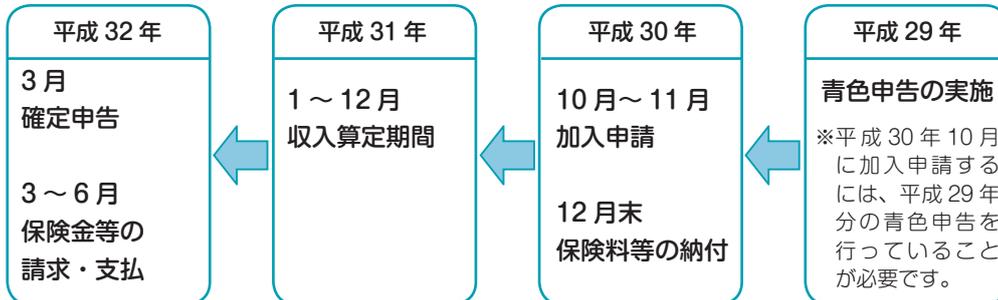


加入・支払のスケジュールは？

A

次のようになります。

※平成30年10月に加入申請する場合（個人）



収入保険制度に関するご質問、ご相談については、各支所・出張所に相談窓口を設置しておりますので、最寄りの支所・出張所までお気軽にお越しください。

園芸施設共済について



急な突風、台風など、近年多発する自然災害に備えて、園芸施設共済に加入しませんか？

Q

支払いの対象となる災害は？

A

風害、雪害、ひょう害、その他気象上の原因、火災、鳥獣害、破裂・爆発、車両の衝突などです。

Q

どの程度の被害から対象になりますか？

A

被害額が3万円以上、または共済額の1割を超える損害が発生した場合、共済金の支払対象となります。

鮎の友釣り 魅力を語る

福岡 満さん(67)

九度山町丹生川にお住まいの福岡さんは、家の前が玉川峡であることと、祖父の影響で、小学校5・6年生の頃から鮎釣りを趣味にしている。「鮎の友釣りは、鮎の縄張りを荒らし、ケンカさせて釣るのが楽しい」と釣りの魅力を話す。

友釣りとは、釣ろうとしている野鮎の縄張り内に釣り人が用意したオトリの鮎に仕掛けをつけて進入させ、野鮎がオトリを追い払おう

として体当たりしたところを引っ掛ける釣法だ。



九度山町



「釣った鮎を竹串に差して塩焼きにして食べたり、訪れた人におみやげにあげる

ととても喜んでもらえるのが嬉しい」と、鮎釣りの醍醐味を話し、これからも元気な間は川に入って釣りを楽しみたい、と笑顔の福岡さんだ。

秋といえば鮎の他にも収穫の季節。しかし、米とカキを栽培する福岡さんは、イノシシやシカの被害に頭を悩ませている。柵を立てるなど対策はしているものの、ダメーじは大きい。福岡さんは「これからも共済を頼りにしています」と期待を寄せる。

子どもたちとふれあい 田んぼの学校

大浦 秀明さん(68)



有田市 系我町

大浦さんは子供たちと冗談を言い合いながら作業するなど子供達にも大人気だ。「子供は地域の宝、通学中など子供たちから声をかけてくれる事がすごくうれしい」と大浦さん。今は秋祭りの笛、太鼓の練習で子供たちを見守っている。

「子供たちは最初全然出来なくても、あつという間に上手になる。その成長を見るのはすごく楽しみ。子供たちにはいろいろな体験をさせてあげたい。その経験は将来きつと役に立つ」と楽しそうに話してくれた。

「退職してからは地元貢献したくて、いろいろな行事に参加しています」と話す大浦さん。特に子供たちとの触れ合いを大切に活動している。その中でも地元育成会の手伝いで行っている田んぼの学校はいつも楽しみだ。田んぼの学校とは、地元小学校の生徒が、10町の田でアイガモ農法を行っているもので、アイガモの孵化から始まり、糞撒き、田植え、放鳥、稲刈りまでのすべての作業を子供たちと一緒に作業する。また、採れたお米の販売や、芋茶がゆにしてみんなで食べる「芋茶がゆの集い」も行方。



休耕田でニンニク栽培 6ヘクタール

羽山 一夫さん(58)

「高齢化・過疎化で休耕田が目立つようになった。なんとか出来ないか」と考え、ニンニク栽培を始めた古座川町の羽山さん。
平成23年から試験とタネ球根確保を兼ねて栽培を始め、平成26年から出荷している。今年栽培面積が6畝まで拡大した。



古座川町

耕作放棄で荒地にするくらいならニンニクを作つてと頼まれ、借りた水田は全部で10畝。

ただ、水田はニンニク栽培には向かないので、作付けしない4畝は、土壌改良など土作り中という。「近隣の椎茸農場から廃菌床や、イノブタ農家から豚糞をくれるので、出来るだけ農薬や化学肥料に頼らないような栽培を目指しています。廃菌床や豚糞はそのままでは産業廃棄物になるので、お互いWin-Winの関係です」と羽山さんは話す。



ちょっとおでかけ

道の駅 柿の郷くどやま



高野山参詣の玄関口、九度山町にある道の駅「柿の郷くどやま」



所在地：伊都郡九度山町入郷5-5
営業時間：午前9時～午後6時30分
(駐車場・トイレは24時間使用可能)
休日：1月1日～3日

施設内の産直市場「よってって」では県内の生産者が育てた果実や野菜、九度山町の特産品やお土産品が並び、ベーカーリーカフェ「パーシモン」では九度山名産富有柿を原料にした柿ソフトクリームや焼き立てパンなどを販売しています。

併設されている高野地域世界遺産情報センターでは、九度山町や高野山の世界遺産や観光情報について、ジオラマやパネル展示等で知ることができます。

近辺には戦国武将の真田昌幸、幸村親子が関ヶ原の戦い後に隠棲した「真田庵」、真田親子の九度山時代以降の足跡をたどる「真田ミュージアム」や、世界遺産「慈尊院」「生官省符神社」があります。

イベント参加日程

管内のイベントに参加し、NOSA I制度のPRをいたします！ぜひお立ち寄りください。

紀の川市 産業まつり

とき

11月26日(日)

場所

紀の川市貴志川体育館
および貴志川生涯学習
センター駐車場

紀美野町 農林商工まつり

とき

11月19日(日)

場所

紀美野町文化センター
(木の温もり広場)

田辺市 農林水産業まつり

とき

11月12日(日)

場所

田辺市スポーツパーク

農繁期、少し目を離した際に機械が盗まれる…

などの被害が全国で発生
しています。

～盗難への対策～

- しっかり施錠できる屋内に機械を格納する。
- 機械から離れるときは必ずキーを抜く。
- こまめに機械を置いてある場所を見に行く。



気を付けて！
農機具の盗難！

NOSA Iふるさと見回り活動 実施中！

犯罪抑止のため、公用車に右のステッカーを貼付し、
“防犯の眼”となって地域を見守ります！

防犯パトロール中

NOSA Iふるさと見守り活動

農業共済新聞のマスコットキャラクター「ノーサイくん」

ゆるキャラ®グランプリ2017にエントリー中!!!

みなさまの一票をぜひノーサイくんにお願いします！

投票は11月10日まで！

<http://yurugp.jp/vote/detail.php?id=00003475>



県からのお知らせ

人権を考える8つの視点

私たちが知らず知らずのうちに身につけてきた方言や日常のあいさつのように、人権尊重の精神や人権感覚が日常生活のあらゆる言動に自然とあふれているような社会を創造することは、私たちみんなの願いです。

ここでは、私たち一人ひとりが人権について考える場合の8つの視点を示しています。

みちしるべ(和歌山県人権啓発の手引き)～人権文化を創造するための視点～より

1. 点検と気づき

日常生活の中で、知らず知らずのうちに誰かの人権を侵害してしまっていることがあります。人権を侵害している側は、相手の人権について全く気づいていなかったり、そのことが相手にとって深刻な問題であるという認識に欠けていたりします。まず、相手の立場に立って考えることが必要です。人権に対する「点検と気づき」が人権文化を創造するための第一歩です。

2. 人権意識の継続

私たちは、普段、特に人権ということを意識することなく過ごしています。人権尊重の精神を社会に定着させるためには、人権という視点から普段の生活を見ていくこと、そしてそのような意識を継続することが大切です。この人権に対する意識を持ちつづけることが、人権を普遍的な文化とするための第一歩です。

3. 偏見からの脱却

人権侵害につながる言動の背景には、偏見や誤った知識、迷信などに基づくものが多く見受けられます。人権教育・啓発を通じ、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることにより、私たちの心の中にひそむ偏見や誤った考え方を取り除き、人々の心の人権尊重の意識を育むことが、社会に人権文化を根づかせる第一歩です。

4. 世間体からの脱却

日常生活の中で、「世間体」とか「しきたり」また「ほかの人が皆そうしている」というようなことに自分の考えや行動が流されてしまい、そのことによって他の人の人権を侵害してしまうことがよくあります。自分も大勢の側にいるという安心感から、少数の人の気持ちに対する配慮に欠け、少数の人の人権を侵害してしまうのではないのでしょうか。世間体に流されることなく、常に自立した個人として主体的に考える習慣を身につけることが、社会に人権文化を根づかせる第一歩です。

5. 家意識からの解放

「家意識」や「一族意識」が私たちの考えや行動を束縛し、個人の尊厳を損なうことがあります。家族や親族の絆は大切なものであり、それを守り発展を願うことは自然なことですが、「家意識」や「一族意識」の中に誤った古い因習や考えがひそみ、そのことが人権侵害につながる場合があります。これらの誤った因習や考え方を人権という視点から積極的に見直していくことが、人権を文化として定着させる第一歩です。

6. 多様性の容認

普段の生活の中では、同じ基盤にある者同士が集まって、行動したり、考えたりする傾向があります。そして、同じ行動をしない者、同じ考えをしない者を避けようとする傾向があります。このような傾向は、自分と同質でない者をよそ者として排除し、認めないという人権侵害につながる場合があります。社会は自分と同質の者ばかりで構成されているわけではありません。様々な違いを認め合い、その違いをお互いに尊重しあうことが人権を普遍的な文化として根づかせるための第一歩です。

7. 痛みの共感

私たちの身のまわりには様々な差別があります。差別のあらわれ方はそれぞれ異なりますが、人権が侵害されるという点で共通であり、またお互いにかかわり合って存在しています。様々な差別はそれぞれの特性を持っていますが、私たちは誰でも、自分の経験する辛さや痛みを通して、他の異なる差別の痛みを共感することができます。私たちのまわりにある様々な差別の痛みを共感し、差別を一つひとつなくすよう努力を積み重ねていくことが、人権文化を構築するための第一歩です。

8. 共生の心

人は、社会の中で一人だけで生きているのではなく、お互いに支え合って生きています。普段自分の人権が守られているのは、自分以外の人の努力によるということを私たちは忘れがちです。自分中心で相手の人権を顧みないようでは、真に人権が尊重される社会をつくることはできません。自分の人権を守るということは、すべての人のあらゆる人権を守っていくことでもあるのです。人権について考えるとき、常に自分の人権と他人の人権が相互に関連しているものであることを認識することが、人権を普遍的な文化としていくための第一歩です。

表紙の紹介

海南市立加茂川

幼稚園の、元気いっぱい

の園児たちを撮影させて
いただきました！



「はい、ポーズ！」
ノーサイくん

人事異動のお知らせ

10月1日より、下記の職員が異動となりました。また、平成30年度からの収入保険制度の実施に伴い、「収入保険準備室」が新設されました。今後ともよろしくご依頼申し上げます。

熊野 資子	総務部企画情報課課長補佐 (監査室次長)	岡崎 啓介	北部支所和歌山出張所係長 (中部支所事業二課係長)
水上 博収	総務部企画情報課係長 (南部支所事業二課係長)	山田 雅昭	中部支所長兼事業一課長 (中部支所長)
古久保 公	総務部収入保険準備室長 (中部支所事業一課長)	水田 善史	中部支所事業一課課長補佐 (総務部企画情報課課長補佐)
瀬藤 成敏	総務部収入保険準備室次長 (事業部事業二課課長補佐)	上村 圭輔	中部支所事業二課主幹 (北部支所伊都出張所次長)
安田 真司	総務部収入保険準備室主査 (総務部総務課主査)	宮井 芳樹	南部支所事業一課係長 (中部支所事業一課係長)
松本 忠久	事業部事業二課課長補佐 (北部支所事業二課課長補佐)	榎本 久志	南部支所事業二課課長補佐 (南部支所事業一課主幹)
宮前 義徳	北部支所事業二課課長補佐 (北部支所和歌山出張所主幹)	勝股 あゆ美	南部支所事業二課副主査 (南部支所事業一課副主査)
三宅 史浩	北部支所事業二課係長 (北部支所支所長付係長)	岩田 泰幸	監査室次長 (監査室主幹)
佐古 知恵	北部支所支所長付主事 (北部支所事業二課主事)	生賀 光	監査室主幹 (南部支所事業二課課長補佐)



お問い合わせ **和歌山県農業共済組合** URL <http://www.nosai-wakayama.or.jp>



本 所 和歌山市美園町五丁目1番地の1 TEL:073-436-0771
和歌山県JAビル(5F) FAX:073-425-6380
E-mail: info@nosai-wakayama.or.jp

北 部 支 所 紀の川市粉河681-2 TEL:0736-73-6724 FAX:0736-73-7031

和歌山出張所 和歌山市黒田21 TEL:073-471-1983 FAX:073-471-1535

伊都出張所 伊都郡かつらぎ町丁ノ町2468 TEL:0736-22-0611 FAX:0736-22-0618

中 部 支 所 有田郡湯浅町湯浅1696-3 TEL:0737-63-5121 FAX:0737-63-5733

海草出張所 海南市大野中732-1 TEL:073-482-2205 FAX:073-483-5990

南 部 支 所 田辺市朝日ヶ丘24-10 TEL:0739-22-0833 FAX:0739-22-1044

御坊出張所 御坊市湯川町財部651-4 TEL:0738-22-0626 FAX:0738-23-0757

新規採用職員のお知らせ

10月1日より採用になりました。
これからよろしくご依頼申し上げます。



榎本 勝也

南部支所事業一課主事